

「下水道計画区域の見直し」について

提 言 書

令和3年7月

岩国市下水道事業検討委員会

目 次

1. 提言にあたって	1
2. 下水道事業の現状	1
3. 下水道事業の課題	2
4. 公共下水道と合併処理浄化槽の比較	3
5. 委員会としての提言	4
6. 参考資料	6

1. 提言にあたって

本市の汚水処理人口普及率は令和元年度末現在で 75.1%と全国平均 91.7%を下回っており、早期、汚水処理施設の整備が求められている。一方で近年、人口減少や少子高齢化、施設の老朽化等の下水道事業を取り巻く環境が変化し、事業運営が厳しくなっている。

特に公共下水道の整備は長い時間と多額の建設費を要することから、市の財政運営に大きな負担となっている。

このような状況から、下水道、浄化槽等の各々の特性、効果、経済性等を十分検討し、住民の理解も得ながら地域に適した汚水処理整備手法を選択し、地域特性を考慮した整備区域の見直しを図ることが重要である。

そこで、岩国市下水道事業検討委員会（以下「本委員会」という。）では、下水道整備区域の見直し、および、公共下水道から合併処理浄化槽に転換となった区域への対応について計 3 回の検討を行い、本委員会の提言を取りまとめた。

2. 下水道事業の現状

市の下水道は、1951 年(昭和 26 年)に事業着手し、これまで 1,336ha の整備が行われているが、下水道普及率は令和元年度末現在 35.9%と全国平均 79.7%を大きく下回っている。

供用開始から 69 年が経過した現在も、人口が集中する岩国地区、錦見地区、門前・牛野谷地区、平田川右岸にある南岩国地区を含め未整備面積は 1,870ha となっており、整備完了まで約 134 年を要する。

県からは、令和 8 年度末までに、山口県域の下水道整備進捗率が概成の目安である 95%超えが達成できるよう各市町に要請があり、本市の目標値は 85.9%に設定されたが、この目標値を達成するためには、年あたりの事業費や事業量が大幅な増加となり、財政状況や人員規模からも困難であることに加えて、現状の整備量で進めた場合、下水道計画区域を縮小せざるを得なくなるため、区域縮小後の整備可能箇所は一部に限定され、それ以外は未整備区域のままとなるので、非現実的である。

このため、これまでの整備計画や整備手法にとらわれることなく、地域の特性を考慮し、本市にとって実現可能な下水道整備区域の再設定を行う必要がある。

3. 下水道事業の課題

3-1. 予算・財源不足

本市の公共下水道事業は、普及率が低く、今後の未普及解消には残整備面積 1,870ha、事業費約 1,271 億円が必要となり、大きな課題となっている。

また、改築更新においては、昭和 26 年に事業開始した一文字処理区で管渠・施設の老朽化が進んでおり、今後は一文字処理区を含めた下水道整備区域全域で、効果的かつ効率的な改築更新を行っていく必要がある。現在、ストックマネジメント計画を策定し、優先順位の高いものから順次改築更新を進めていく予定だが、年間 7 億円程度の費用が必要になる。

さらに、今後の人口減少等を考えると下水道使用料の増収は見込めないことも考えられる。

3-2. 下水道の普及促進に時間を要する

本市は、これまで全体計画区域の約 42%が整備済みである。年間平均整備面積は約 14ha であり、これまでと同様のペースで整備を進めた場合、現在の全体計画区域を整備完了するまで約 134 年、事業計画区域については約 55 年を要する。

下水道事業は終末処理場に近い下流から管路整備を行うため、上流域の住民は当分の間、下水道には接続ができないこととなる。特に、一文字処理区と尾津処理区は残整備面積が大きいことが課題となっている。

3-3. 下水道利用者への負担が増大

本市の将来行政人口推計として、「国立社会保障・人口問題研究所」の人口予測、岩国市独自の人口推計（人口ビジョン）等で推計が行われており、令和 27 年度の人口は、現在と比較して社人研で 30%減、人口ビジョンで 20%減と予測されている。

一方で、管渠や処理場の資産が増えれば、維持管理費の増大、改築更新費の増大が懸念される。また、人口減少により使用料収入の減少が懸念され、現状の下水道計画のままで事業を継続した場合、適切な事業運営を行うためには使用料金の見直しが必要となり、下水道利用者への負担が増大する可能性がある。

上記 3 つの課題に対応するには、生活環境を改善し、水系への負担を担保しつつ、下水道区域の縮小を検討することが必要である。

4. 公共下水道と合併処理浄化槽の比較

4-1. 合併処理浄化槽について

合併処理浄化槽の処理水のBOD（水の汚れ具合を示す指標）は、下水処理場の処理水と比較しても大きく変わらない。このため、下水道未整備地区に合併処理浄化槽の設置が進むことにより、市全域の水環境への負担軽減につながる。

公共下水道は、終末処理場に近い、下流から管渠整備を行うため、上流の地区では下水道接続までに相当の期間が必要となるのに対し、合併処理浄化槽は、地区に関係なく短期間で整備が可能である。早期に水環境の保全が可能となる利点もある。

4-2. 初期費用と維持管理費用の比較について

公共下水道と合併処理浄化槽において、水洗化に伴う初期費用のうち個人負担額に着目すると、公共下水道の場合は受益者負担金、合併処理浄化槽の場合は設置費用が必要となる。本市の現状で比較した場合、合併処理浄化槽の方が個人負担額はおよそ3倍高くなっている。

同様に、維持管理費用の場合、公共下水道では、下水道使用料が、合併処理浄化槽では、清掃・保守点検・法定点検費用、電気代が必要となる。本市の現状で比較した場合、合併処理浄化槽の方が個人負担額はおよそ1.4倍高くなっているが、下水道は使用水量に応じて維持費用が大きく増減するのに対し、合併処理浄化槽の維持費用は使用状況に応じて変化することなく、基本的には一定であることから、維持費用については、単純な比較は困難である。

5. 委員会としての提言

岩国市の下水道整備の方向性について、本委員会として以下の提言を行う。

■提言 1：公共下水道整備区域の見直し

人口減少や少子高齢化等が進み、社会情勢の変化に対応するために、今後の事業運営や整備期間の長期化などを考慮すれば、全体計画区域をすべて公共下水道で整備するのは困難と考えられることから、公共下水道整備区域は見直すべきである。

なお、事業計画区域内は、公共下水道が必要とされる区域として位置づけられており、整備が早期に進むように努めて頂きたい。

■提言 2：見直し区域は公共下水道から合併処理浄化槽に転換

社会情勢の変化に対応し、将来に過大な負担を残さないことに留意しつつ、早期の汚水処理概成に向け、汚水処理施設の特性及び人口密度や都市形成との連携、合併処理浄化槽の設置状況など、地域の特性に応じて、公共下水道区域を見直し、合併処理浄化槽への転換を検討すべきである。

なお、転換区域にあたる住民には、丁寧な説明・対応に努めて頂きたい。これに加えて、合併処理浄化槽の適正な維持管理の必要性について、啓発・広報活動を通じて理解が得られるように努めて頂くとともに、公共下水道から合併処理浄化槽への転換が、水系の水質悪化を招くことが無いよう、市民による維持管理の確実な実施を支援して頂きたい。

■提言 3：公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用に掛かる差額の軽減策

下水道整備区域の見直しにより、公共下水道から合併処理浄化槽に転換する区域については、経済的負担による不公平感を軽減するため、岩国市浄化槽設置整備事業費補助金交付要綱に該当すれば、公共下水道と合併処理浄化槽の初期費用の差額相当分の上乗せを検討すべきである。

最後に、下水道事業計画区域内の早期概成に向けて、あらゆる財源の確保及びコスト縮減など、より一層、効率的な整備が望まれる。本委員会の提言を参考にして、十分に検討を行った上で、関係者との合意形成を図り、事業を進めて頂きたい。

岩国市下水道事業検討委員会 委員長

進士 正人

構成員

学識経験者 2名

団体の代表者 12名

関係行政機関の職員 6名

6. 参考資料

■参考資料 1：岩国市下水道事業検討委員会検討経過

委員会開催日		検討事項等
第 1 回	令和 2 年 9 月 28 日	1. 下水道の仕組みと下水道以外の汚水処理施設 2. 下水道計画について 3. 下水道事業見直しの背景 4. 検討委員会の位置付け 5. 下水道事業の現状 5-1. 岩国市の下水道整備状況 5-2. 各処理区の概要 5-3. 下水道投資額の推移 6. 岩国市下水道事業の課題 6-1. 課題①予算・財源不足 6-2. 課題②下水道の普及促進に時間を要する 6-3. 課題③下水道利用者への負担が増大 7. 今後考えられる対応について
第 2 回	令和 3 年 2 月 10 日	1. 第 1 回委員会の振り返り 2. 整備方針（案）について 2-1. 令和 8 年度に下水道整備進捗率 85.9%を達成するには 2-2. 区域縮小案の提示 2-3. 整備方針（案）に対する課題 2-4. 岩国市の現状の水質と今後の予測
第 3 回	令和 3 年 5 月 19 日	1. 第 2 回委員会の振り返り 2. 下水道整備方針（案）等の確認 2-1. 整備方針案及び区域縮小案 2-2. 整備方針案の課題を補うための対策案
		提言書（案）について
	令和 3 年 7 月 7 日	提言書の提出